

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略

第3期井手町地域創生計画 井手町人口ビジョン

～安心・安全で豊かな自然と利便性が共存する新しいまち～

令和8年（2026年）3月策定

井手町

目次

第1章 井手町人口ビジョン	2
1 人口ビジョンの位置付け	2
(1) 総人口と人口構成の推移	2
(2) 自然動態	4
(3) 社会動態	5
(4) 人口流動	9
2 人口の将来展望	12
第2章 第3期地域創生計画について	14
1 策定の趣旨	14
2 計画の位置づけ	14
(1) 国の総合戦略との関係性	14
(2) 井手町総合計画との関係性	14
3 計画期間	15
4 持続可能な開発目標（SDG s）との整合	15
5 PDCAサイクルの確立	15
第3章 基本的な考え方	16
1 第2期総合戦略のKPI達成状況からみる今後の課題	16
2 国の総合戦略の方向性	18
3 第3期総合戦略の基本視点	19
第4章 取り組むべき施策	21
基本目標1 結婚・出産・子育て環境づくり	21
基本目標2 地域経済を活性化させる仕組みづくり	25
基本目標3 交流を促進する「行ってみたい」まちづくり	27
基本目標4 住んでみたい、住み続けたいまちづくり	30

第1章 井手町人口ビジョン

1 人口ビジョンの位置付け

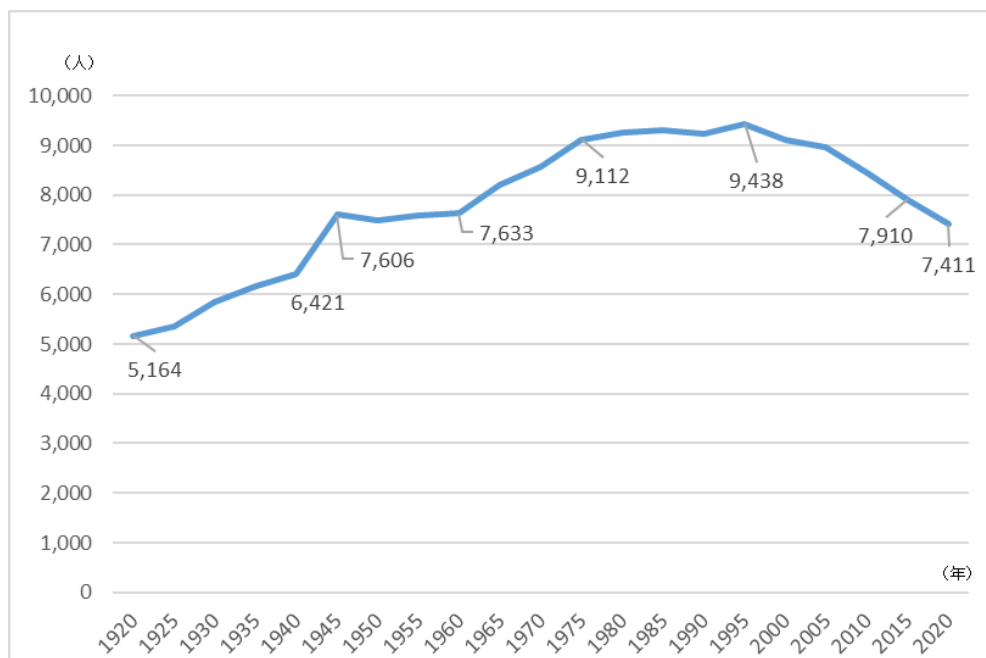
井手町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえ、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後、めざすべき将来の方向や人口の将来展望を示すもので、本町の地域創生計画を企画立案する上で重要な基礎となるものです。

(1) 総人口と人口構成の推移

井手町の人口は1970年代（昭和45年～54年）に急速に増加し、国勢調査によると昭和50年（1975年）には9,000人を超えましたが、平成7年（1995年）の9,438人*1をピークに減少に転じ、令和2年（2020年）には7,411人となっています。住民基本台帳人口より、平成22年（2010年）から令和6年（2024年）までの14年の間に総人口の15%以上に相当する1,200人以上の人口が減少しています。

こうした人口減少とともに、人口構造の高齢化も急速に進展しており、平成2年（1990年）に12.3%であった高齢化率（65歳以上人口比率）は、令和2年（2020年）には34.8%まで上昇しています。

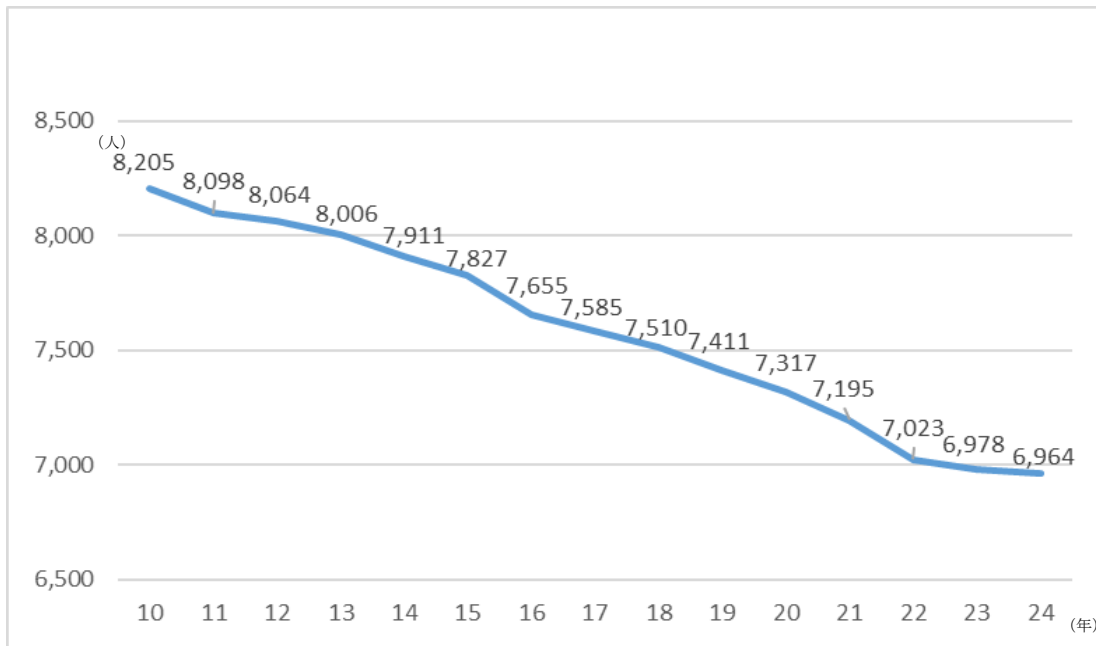
図表1 総人口の推移



(資料) 令和2年（2020年）総務省国勢調査報告

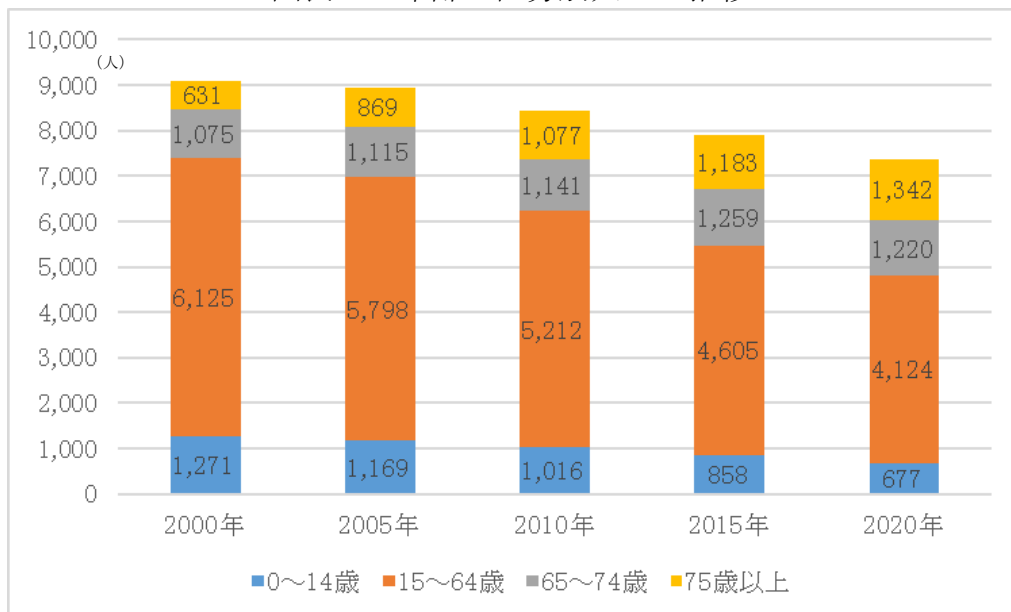
*1 住民基本台帳と外国人登録による人口のピークは、昭和53年（1978年）の9,451人。

図表2 総人口の推移（2010年～）



(資料) 井手町「住民基本台帳による人口」

図表3 年齢4区分別人口の推移



(資料) 令和2年(2020年)総務省国勢調査報告

図表4 年齢4区分別人口の構成比の推移

年齢階級	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
0～14歳	14.0%	13.1%	12.0%	10.8%	9.1%
15～64歳	67.3%	64.8%	61.7%	58.2%	55.7%
65～74歳	11.8%	12.5%	13.5%	15.9%	16.5%
75歳以上	6.9%	9.7%	12.8%	15.0%	18.1%
65歳以上	18.7%	22.2%	26.3%	30.9%	34.6%

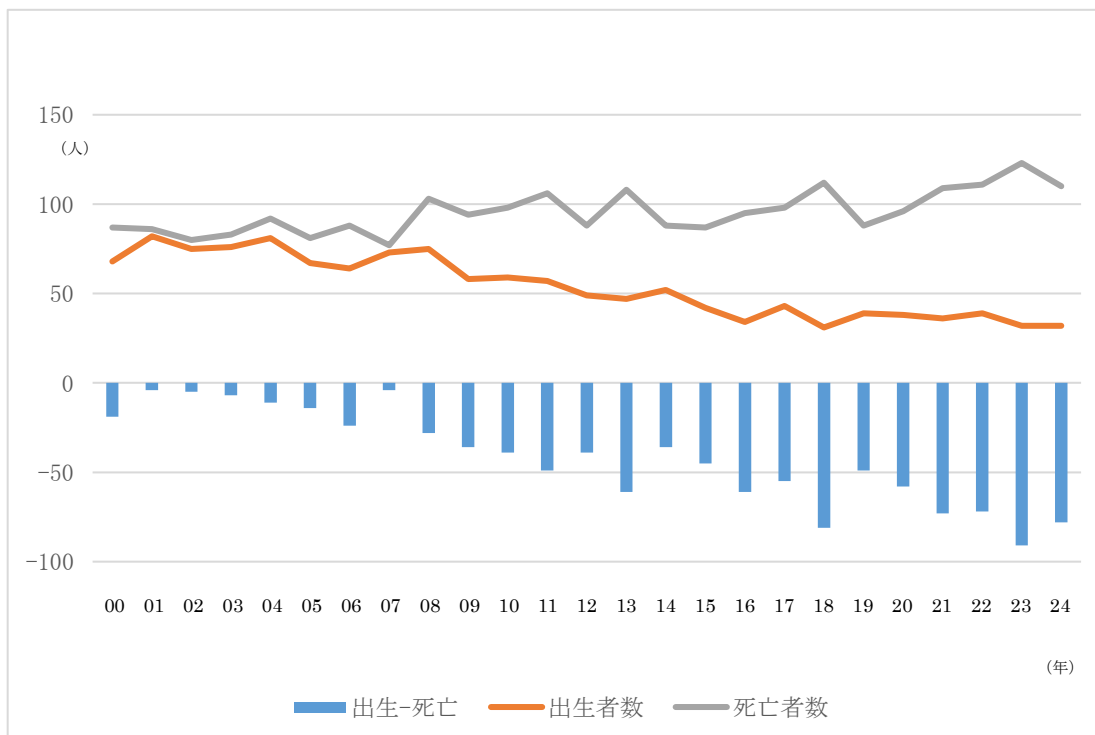
(資料) 令和2年(2020年)総務省国勢調査報告

(2) 自然動態

1990年代（平成2年～11年）までは年によって多少の変動はあるものの、概ね出生数と死亡数が均衡していました。しかし、2000年代（平成12年～平成21年）以降は、出生者数が徐々に減少する一方で死亡者数が増加し、死亡が出生を上回る自然減となり、減少の幅も年々拡大する傾向にあります。

井手町の合計特殊出生率*2（平成30年～令和4年（2018年～2022年））は1.28で、京都府の値（平成30年～令和4年（2018年～2022年））の1.24を0.04ポイント上回っています。

図表5 出生・死亡者数の推移



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表6 合計特殊出生率

	1998～2002	2003～2007	2008～2012	2013～2017	2018～2022
井手町	1.33	1.33	1.33	1.27	1.28
京都府	1.22	1.16	1.23	1.30	1.24
全国	1.34	1.30	1.38	1.43	1.33

(資料) 厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」(その他の値)

*2 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、「一人の女性とその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数」に相当する。

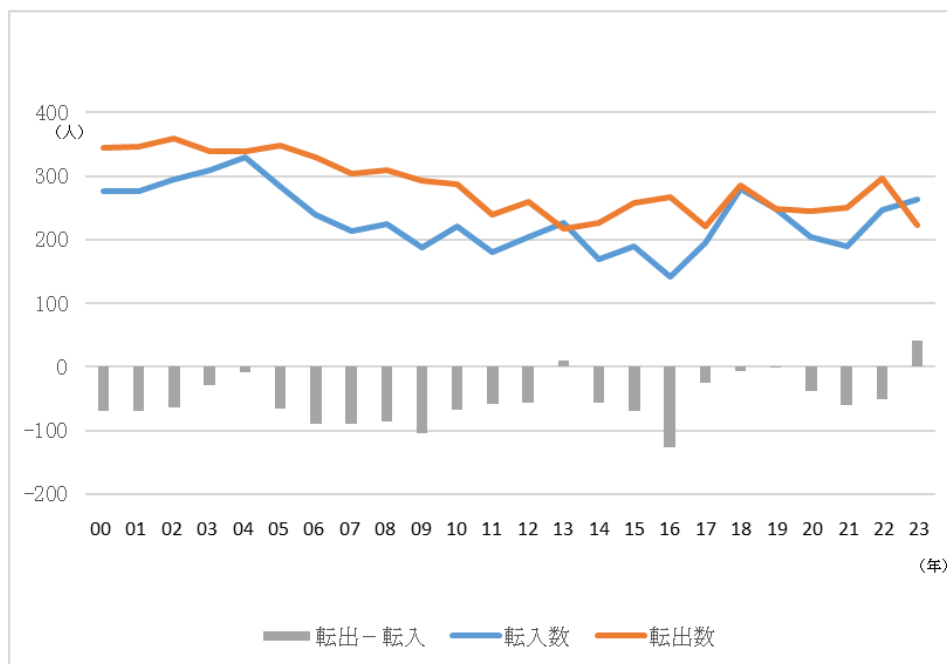
(3) 社会動態

① 概況

社会動態については、平成7年（1995年）以降、転出が転入を上回る社会減少の状態が続いていましたが、平成25年（2013年）については転入者の増加によってほぼ20年ぶりに社会増となったほか、平成30年（2018年）、平成31年・令和元年（2019年）では転出と転入がほぼ同数となっていることから、社会増減がゼロに近い状況となっています。ただし、平成30年と平成31年・令和元年においては外国人の転入者数が多いことが大きな背景となっており、日本人に限ってみれば引き続き社会減少の状態が続いていましたが、令和5年（2023年）には、日本人の転入者が転出者を上回り、日本人と外国人ともに社会増加となりました。

先に示した自然減少と社会減少の規模を比べると、近年の井手町では、社会動態より自然動態が井手町の人口減少に大きく影響を与えています。

図表7 転入・転出者数の推移



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表8 日本人及び外国人の社会動態の推移

	日本人						外国人					
	18年	19年	20年	21年	22年	23年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
転入数	175	160	175	150	177	198	104	88	30	39	69	66
転出数	246	234	233	222	225	186	39	15	11	28	72	37
転入-転出	▲71	▲74	▲58	▲72	▲48	12	65	73	19	11	▲3	29

②転出先

国勢調査の結果から、平成27年～令和2年（2015年～2020年）に井手町との間で転出入の多い自治体をみると、京都府内の京田辺市、京都市、木津川市、城陽市、宇治市との出入りが多いことが分かります。特に、京田辺市、木津川市については転出者数が多く40人以上の転出超過となっています。

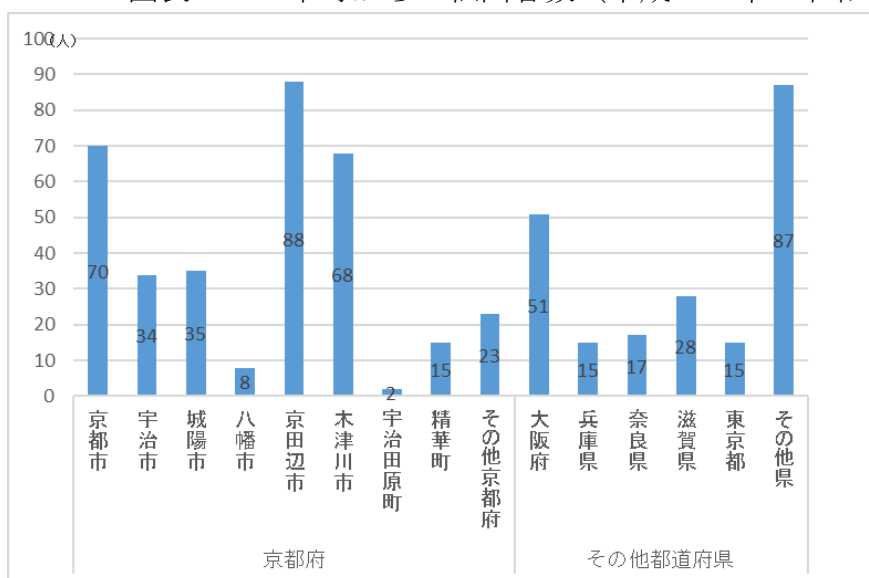
図表9 本町における転出入先の内訳（平成27年→令和2年）

(人)

転出入先	転入	転出	転入－転出
総数	461	556	-95
京都府内各市町村	207	343	-136
京都市	43	70	-27
宇治市	41	34	7
亀岡市	2	1	1
城陽市	33	35	-2
八幡市	7	8	-1
京田辺市	43	88	-45
木津川市	16	68	-52
宇治田原町	2	2	0
精華町	3	15	-12
その他京都府内	17	22	-5
滋賀県	12	28	-16
大阪府	43	51	-8
兵庫県	13	15	-2
奈良県	13	17	-4
和歌山県	0	2	-2
東京都	5	15	-10
その他	168	85	83

(資料) 令和2年（2020年）総務省国勢調査報告

図表10 本町からの転出者数（平成27年→令和2年）



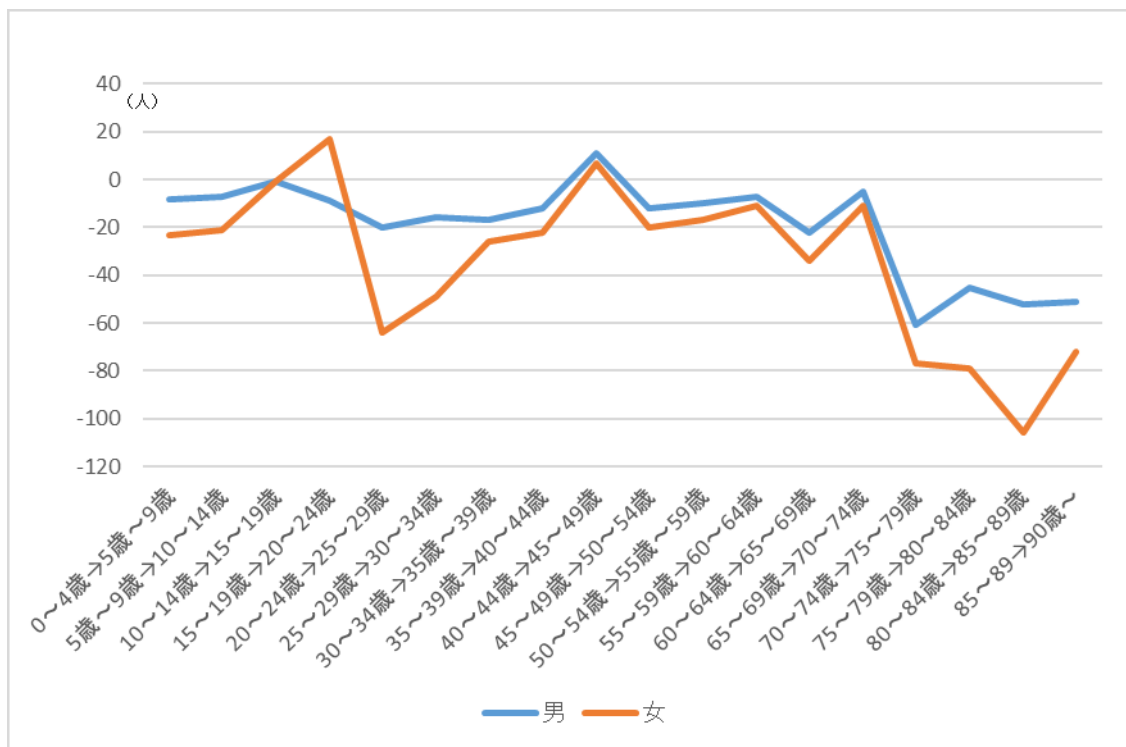
(資料) 令和2年（2020年）総務省国勢調査報告

③年齢別の転出入傾向

人口移動の推移をみると男女ともに「15～19歳→20～24歳」で人口が減少しており、この要因として進学、就職に伴う町外への転出が影響していると推察できます。また、「35～39歳→40～44歳」で男女ともに人口が流入しており、その要因として、転職、結婚等に伴うUターンや子育て世帯の移住等が推察できます。

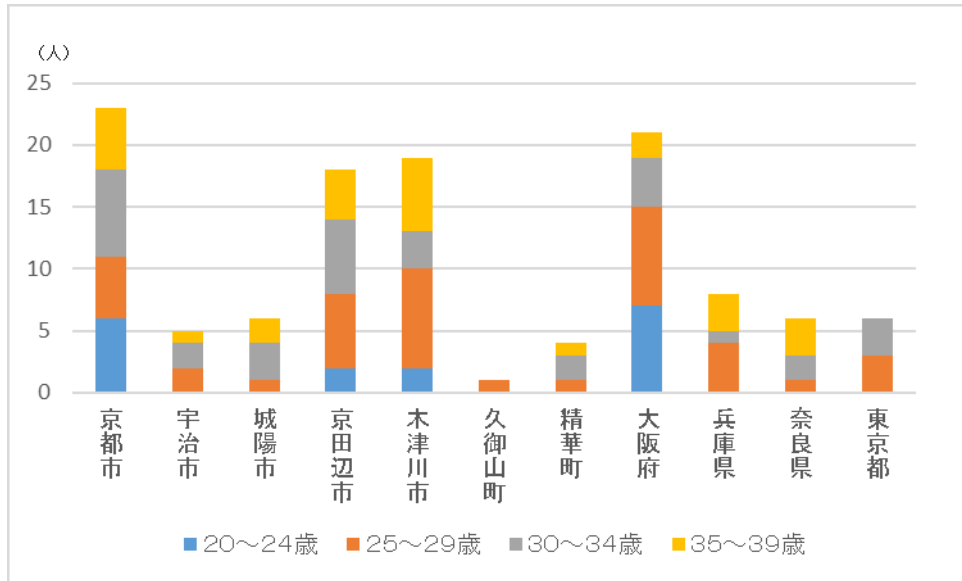
さらに、年齢階級別の転出先の内訳をみると、女性の20歳代、男性の20歳代後半から30代前半において、大阪府や京都市、木津川市、京田辺市への転出が多いことが確認できます。これは、結婚などを機に府内の都市に転出する方が多いことがうかがわれます。

図表 1 1 本町の性別・年齢階級別の純移動数（平成27年→令和2年）



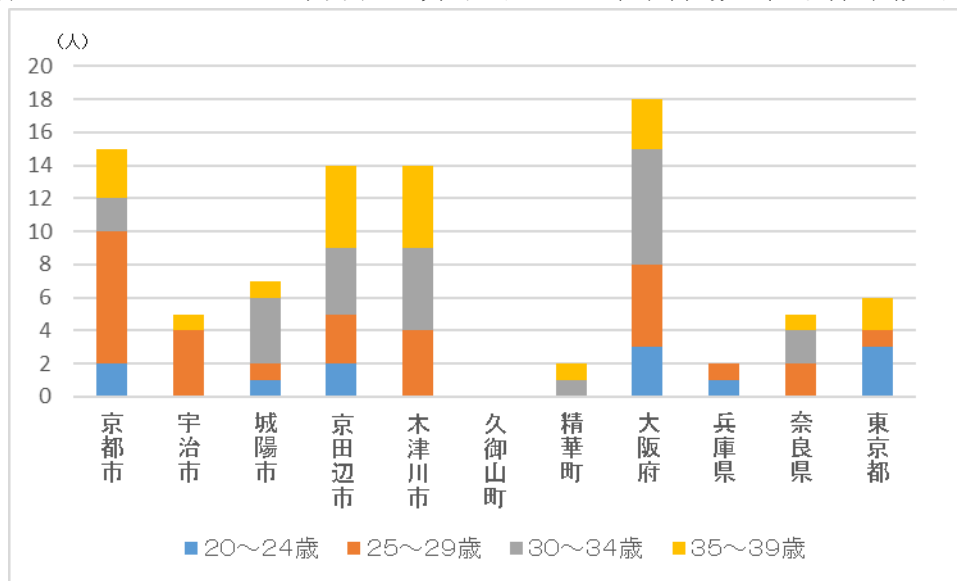
(資料) 平成27年・令和2年(2015年・2020年) 総務省国勢調査報告

図表 1 2 20～39歳女性の井手町からの転出者数（主要転出先別）



（資料）令和2年（2020年）総務省国勢調査報告

図表 1 3 20～39歳男性の井手町からの転出者数（主要転出先別）

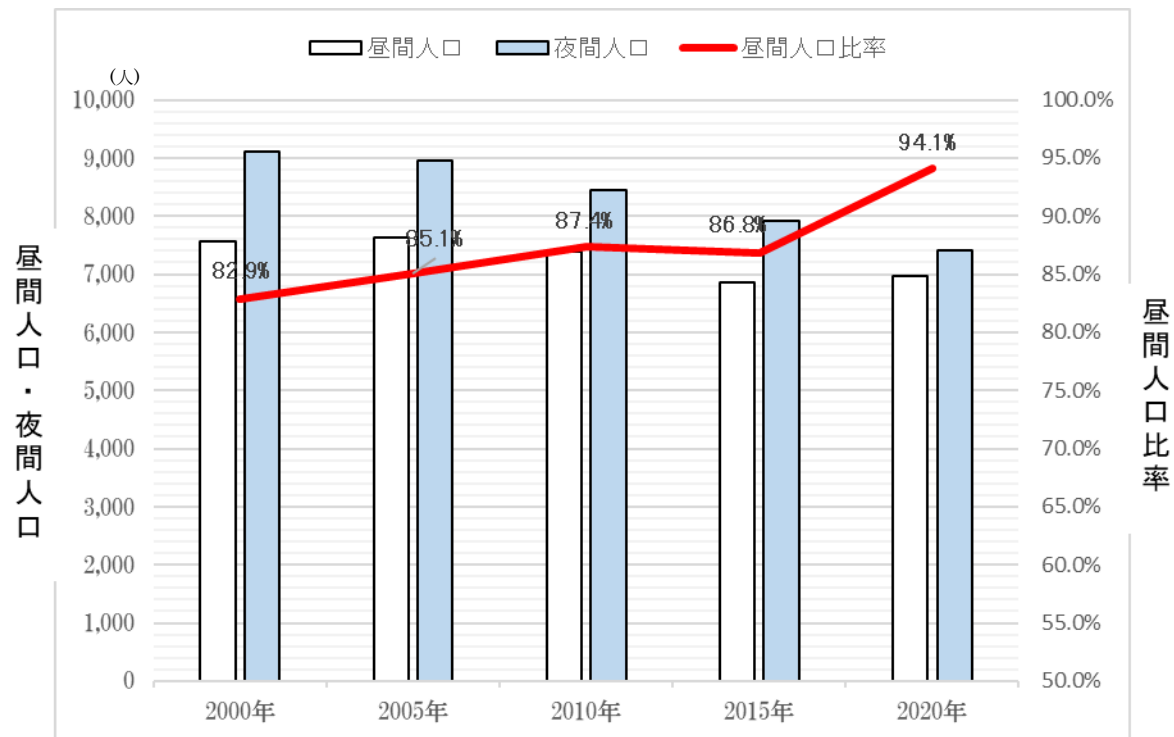


（資料）令和2年（2020年）総務省国勢調査報告

(4) 人口流動

① 昼夜間人口

井手町の昼間人口と夜間人口の推移をみると、平成12年（2000年）から平成27年（2015年）にかけて、昼間人口及び夜間人口が共に減少しており、昼間人口比率は近年においてほぼ横ばいの状況にありましたが、令和2年（2020年）においては、夜間人口は同様に減少しているものの、昼間人口においては増加しており、昼間人口比率は上昇しています



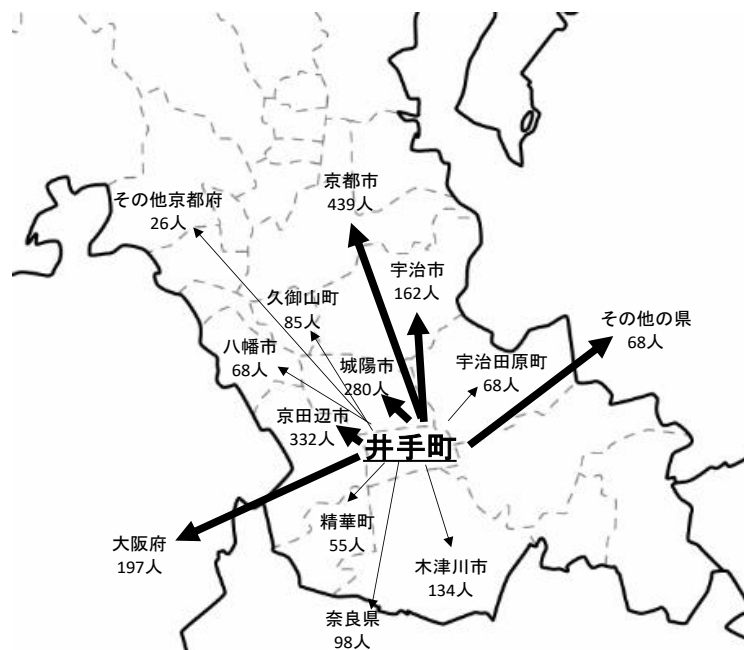
②通勤・通学

井手町に住む就業者の約6割が町外に通勤しています。通勤者が最も多いのは隣接する京田辺市（325人）ですが、次いで京都市に通勤する就業者（317人）も比較的多いです。通学は町外に出ていく方も多く、そのうち京都市へは122人が通学しています。

次に、井手町で就業・就学している人の居住地をみると、京田辺市、木津川市、城陽市からの通勤者が多いことがわかります。

図表15 本町居住者の通勤・通学先（令和2年）

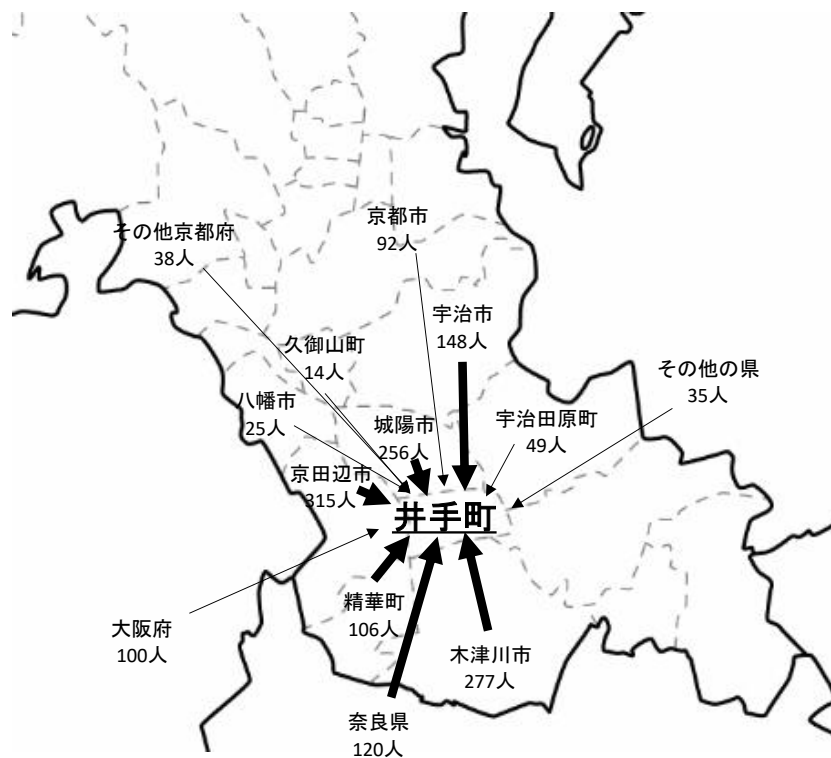
	実数			割合		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
井手町に常住するもの	3,791	3,067	724			
井手町で従業・通学	1,580	1,231	349	41.7%	40.1%	48.2%
他市区町村で従業・通学	2,012	1,739	273	53.1%	56.7%	37.7%
従業地、通学地「不詳」	199	97	102	5.2%	3.2%	14.1%
(流出先)						
京都市	439	317	122	11.6%	10.3%	16.9%
宇治市	162	137	25	4.3%	4.5%	3.5%
城陽市	280	248	32	7.4%	8.1%	4.4%
八幡市	68	68	0	1.8%	2.2%	0.0%
久御山町	85	82	3	2.2%	2.7%	0.4%
宇治田原町	68	67	1	1.8%	2.2%	0.1%
京田辺市	332	325	7	8.8%	10.6%	1.0%
木津川市	134	114	20	3.5%	3.7%	2.8%
精華町	55	47	8	1.5%	1.5%	1.1%
その他京都府	26	22	4	0.7%	0.7%	0.6%
大阪府	197	176	21	5.2%	5.7%	2.9%
奈良県	98	84	14	2.6%	2.7%	1.9%
その他の県	68	52	16	1.8%	1.7%	2.2%



(資料) 2020年(令和2年)総務省「国勢調査報告」

図表 1 6 本町で就業・就学している人の居住地（令和 2 年）

	実数			割合		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
井手町に常住するもの	3,355	3,067	288			
井手町で従業・通学	1,493	1,231	262	44.5%	40.1%	91.0%
他市町村に従業・通学	1,575	1,570	5	46.9%	51.2%	—
従業地、通学地「不詳」	76	69	7	2.3%	2.2%	2.4%
(流出先)						
京都市	92	92	—	2.7%	3.0%	—
宇治市	148	148	—	4.4%	4.8%	—
城陽市	256	256	—	7.6%	8.3%	—
八幡市	25	25	—	0.7%	0.8%	—
久御山町	14	14	—	0.4%	0.5%	—
宇治田原町	49	49	—	1.5%	1.6%	—
京田辺市	315	311	4	9.4%	10.1%	1.4%
木津川市	277	276	1	8.3%	9.0%	0.3%
精華町	106	106	—	3.2%	3.5%	—
その他京都府	38	38	—	1.1%	1.2%	—
大阪府	100	100	—	3.0%	3.3%	—
奈良県	120	120	—	3.6%	3.9%	—
その他の県	35	35	—	1.0%	1.1%	—



(資料) 令和 2 年 (2020 年) 総務省「国勢調査報告」

2 人口の将来展望

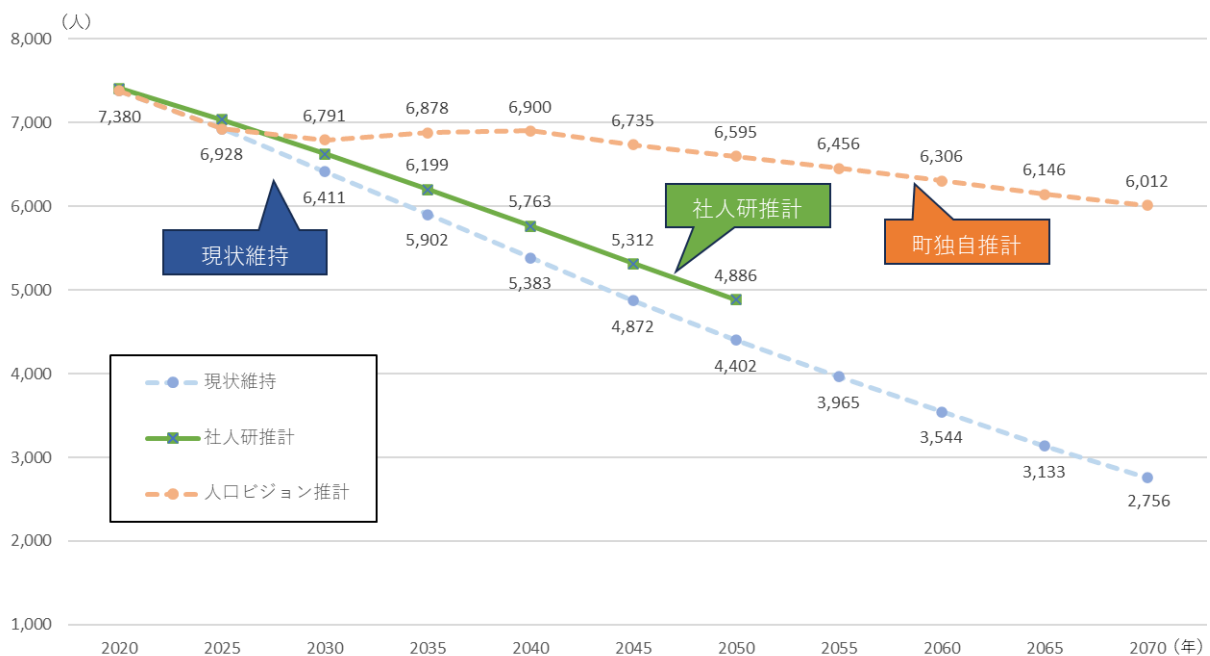
井手町の人口の現状分析を勘案した上で、今後の本町の施策の基礎とするために将来人口の推計を行いました。

本町の人口動態は、近年社会増加に転じているものの、社会増加を上回る自然減少により人口減少につながっており、人口減少問題を克服するには、引き続き「出生者数」を増加させる取組と、転出の抑制・転入者の増加につながる積極的な戦略を、同時並行的かつ相乗的に進めていくことが重要である。

このため本町の人口の現状分析を踏まえ、人口減少問題に取り組む基本的視点として次の3点を掲げる。

- 豊かな自然環境と大都市通勤圏という利便性を両立した住環境整備
- 若者世代や子育て世帯を中心とした生産年齢人口の転出抑制、流入・定住の促進
- 就労・雇用創出、子育て・教育を支援する生活基盤の整備

図表 1 7 井手町の人口の将来推計



- 以下の条件を満たした場合、人口減少が緩やかな形となり、2070年時点においても総人口として約6,000人が維持される。

【社会増減に関する条件】

- ・子育て支援策等の施策継続により、20歳～49歳の子どもを含む夫婦世帯が毎年4.40世帯流入（平均世帯人数3.55人）
- ・移住促進策等の実施により、生産年齢人口（15歳～64歳）の世帯が毎年10世帯流入（平均世帯人数2.04人）
- ・住宅政策や空家等対策の実施により、住宅300戸を創出することにより、新たに300世帯が流入

【自然増減に関する条件】

合計特殊出生率について、2030年時点で1.8、2040年時点で2.07を段階的に達成

第2章 第3期地域創生計画について

1 策定の趣旨

人口減少や東京圏への人口・経済の一極集中などが問題となる中、国において平成26年（2014年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）が施行され、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」が策定されて以降、全国各地で地方創生の取組が行われています。

また、令和6年（2024年）には、「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置され、地方創生の取組が始まって10年が経過し、全国各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれるなどの成果があった一方で、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至っていないといった課題が示される中、次の10年を見据えた地方創生2.0を起動させるべく、令和7年（2025年）6月に「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。

井手町においても、平成27年（2015年）10月に「井手町地域創生計画」（第1期総合戦略）、令和2年（2020年）3月に「第2期井手町地域創生計画」（第2期総合戦略）を策定し、将来にわたって持続可能で活力ある地域をつくるための各種施策を推進してきました。本年度は、第2期総合戦略の計画期間の最終年度となることから、地域社会の環境変化を的確にとらえ、地域創生の取組の更なる深化を目指して、「第3期井手町地域創生計画」（第3期総合戦略）を策定します。

2 計画の位置づけ

（1）国の総合戦略との関係性

本計画は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けるものであり、国や京都府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものです。

（2）井手町総合計画との関係性

本計画は、本町の最上位計画である「第5次井手町総合計画」（令和3年（2021年）3月策定。計画期間は令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間。）の将来像を実現するため、井手町人口ビジョンを踏まえ、長期的な視点に立って、人口減少や少子高齢化の進行に対応し、出生率の向上や人の流れの創出などの地域創生の推進できるように、総合計画や各種個別計画等と整合をとりながら、具体的な施策に取り組むこととします。

3 計画期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間

4 持続可能な開発目標（SDGs）との整合

経済・社会・環境面の諸課題は密接に関連しており、その諸課題を解決するためにはさまざまな側面の相互関係を踏まえた総合的な取組が重要であるとの考えのもと、平成27年（2015年）の国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中核として、「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられました。SDGsでは、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、世界が抱える経済・社会・環境面の課題を解決し、持続可能な開発をめざす世界各国が合意した17の目標と169のターゲットが定められ、国の分野などの枠を超えて協力して達成していく、共通目標・共通言語として位置付けられています。

本計画においてもSDGsとの整合を図り、住民一人ひとりを地域社会に結びつけ、持続可能なまちをつくり、社会を構成する一主体としてSDGs達成に貢献していく責任があります。

5 PDCAサイクルの確立

「井手町地域創生推進会議」において、各基本目標における数値目標、重要業績評価指数（KPI）に基づき、取組の効果を定期的に検証するとともに、社会経済情勢や状況変化を加味しながら、毎年、必要な見直しを行います。

第3章 基本的な考え方

1 第2期総合戦略のKPI達成状況からみる今後の課題

基本目標に沿い「A：達成」「B：達成見込」「C：要改善」で検証をしました。

【基本目標1】 結婚・出産・子育て環境づくり

<数値目標>

項目	基準値	目標値	数値推移			評価
			2020年度	2023年度	2024年度	
合計特殊出生率	1.33 (2008～2012)	全国平均 並み(2023)	1.16 (2018～2022) (全国平均 1.33)	—	—	C
子育てしやすいと感じる住民の割合	50% (2019)	55% (2025)	—	56.05%	59.40%	A

<成果と課題>

- ・子育て支援や教育環境の充実に向けた取組を進めたことで、住民アンケートでも「子育て」や「教育」に関する満足度を維持することができています。
- ・子育て支援センターや学校等が実施する取組について、町民及び移住希望者に行き届くよう情報発信していくことが重要です。

【基本目標2】 地域経済を活性化させる仕組みづくり

<数値目標>

項目	基準値	目標値	数値推移			評価
			2020年度	2023年度	2024年度	
町内事業所従業者数	3,998人 (2016)	4,500人 (2023)	3,269人	—	—	B
製造品出荷額	206億円 (2017)	240億円 (2023)	—	263億円	—	A

<成果と課題>

- ・山城多賀駅前商業施設の開業などにより企業誘致や雇用の創出につながったものの、住民アンケートでは依然として「産業や働く場の創出・誘致」を不満として回答する方が多く、さらなる地域経済の活性化に向けた取組が必要です。
- ・空き家や耕作放棄地の状況は改善したものの、少子高齢化や担い手不足の社会情勢を踏まえると継続した取組が求められます。創業支援や担い手の確保などの取組を進めることで、雇用の確保や地域のにぎわいの創出につなげることが重要です。

【基本目標 3】 交流を促進する「行ってみたい」まちづくり

<数値目標>

項目	基準値	目標値	数値推移			評価
			2020 年度	2023 年度	2024 年度	
交流人口	375,208 人 (2018)	500,000 人 (2025)	181,997 人	268,113 人	280,600 人	C

<成果と課題>

- ・大学連携によるイベント等の実施や地域おこし協力隊の任用により、若者や外部人材と町内団体が連携してまちづくりに取り組む交流機会を生み出すことはできました。しかし、町内団体の担い手は高齢化の傾向にあり、若者や外部人材がまちづくり事業や町内団体の取組に携わりやすい体制づくりを進める必要があります。
- ・コロナ禍により町内施設の来場者数が大きく減少しましたが、現在でも来場者数はコロナ禍以前の数値まで回復していない状況です。「テオテラスいで」や「まちづくりセンター椿坂」等の町内施設を拠点として、町内を巡る仕掛けづくりに取り組んでいく必要があります。

【基本目標 4】 住んでみたい、住み続けたいまちづくり

<数値目標>

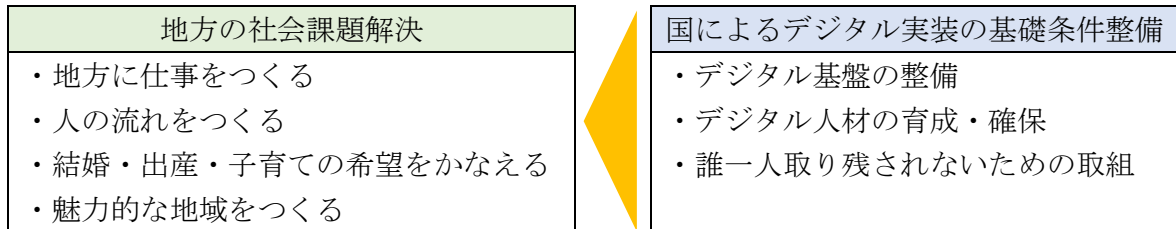
項目	基準値	目標値	数値推移			評価
			2020 年度	2023 年度	2024 年度	
転入者数－転出者数	▲38 人 (2015-18 平均)	22 人 (2025)	▲41 人	75 人	31 人	A
ずっと住み続けたいと考える若者の割合	29.2% (2019)	35.0% (2025)	—	50.3%	—	A

<成果と課題>

- ・山城多賀駅前商業施設の開業により、住民アンケートでの「食料品・日用品などの日常の買い物」に関する満足度が大幅に改善しました。
- ・若者の井手町への印象は改善傾向にあり、かつ、人口の社会増加を達成しています。今後も安心・安全で、利便性が高く、住みやすいまちづくりを進めるため、若者や子育て世代が U ターンや新たに移住したいと思える環境づくりや支援制度の充実などに取り組むことが重要です。

2 国の総合戦略の方向性

国は、令和4年（2022年）12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度（2023年度）を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、以下のような方向性が掲げられています。



また、国の「地方創生2.0 基本構想」には、以下が政策の5本柱として提示されました。

- (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生**

 - ・ 日本中いかなる場所も、**若者や女性が安心して働き、暮らせる地域**とする。
 - ・ 人口減少下でも、**地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。**
- (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～**

 - ・ 多様な食、農林水産物や文化芸術等の**地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」**を推進する。
 - ・ 構想の実現に向けて、**異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組**を重点的に推進する。
- (3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～**

 - ・ 過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した**人や企業の地方分散**を図る。
 - ・ **政府関係機関の地方移転**に取り組むとともに、**関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。**
- (4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用**

 - ・ GX・DXを活用した産業構造に向け、**ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開**していく。
 - ・ **AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等**を図り、**誰もが豊かに暮らせる社会**を実現する。
- (5) 広域リージョン連携**

 - ・ **都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開**する。

（資料） 内閣官房「地方創生2.0 基本構想（概要）」

3 第3期総合戦略の基本視点

第2期総合戦略の基本目標を継承しつつ、国の方向性や人口ビジョンでの分析を踏まえて、以下のような新たな視点も盛り込んだ具体的な施策を展開します。

基本目標

1 結婚・出産・子育て環境づくり

2 地域経済を活性化させる仕組みづくり

3 交流を促進する「行ってみたい」まちづくり

4 住んでみたい、住み続けたいまちづくり

【新たな視点】

①人口減少の状況下での地域づくりの推進

本町では、人口ビジョンにおける分析のとおり、人口の社会動態としては近年社会増加となっているものの、自然動態における減少幅がそれを上回るため、人口減少に歯止めがかかっていない状況となっています。当面は人口減少の傾向が継続することが想定される中、持続可能なまちづくりを推進するためにも、年少人口や生産年齢人口並びに関係人口の増加に向けて以下のような内容に取り組みます。

i) 次世代に選ばれる地域づくり

次世代を担う若者や子育て世代が安心して働き、暮らせる魅力的な地域づくりを行うため、本町のこれまでの子育て支援施策を継続するとともに、空き家の利活用等により起業や地域活動に意欲のある方々の受け皿となるような働く場所やコミュニティの環境整備を進めます。

ii) 担い手の確保及び移住・定住等の促進

地域住民だけでまちづくりを進めることには限界があることから、地域おこし協力隊や地域活性化起業人などの町外の人材の活用により、まちの諸課題の解決を図ります。

また、地域の機能や産業等の維持や地域文化の継承を図るため、関係人口として地域行事への参加や、まちづくり事業の運営への参画をいただける町外の人々の増加に向けた取組を進めるとともに、本町に移住・定住していただけるように相談・支援体制の構築を図ります。

②地域に望まれる経済循環の創造

本町では、第1期総合戦略から一貫して交流人口の拡大を目指して、町に訪れる人々を増やす取組を進めてきましたが、全国的に観光公害が問題となる中、地域の交流促進や観光振興は量だけではなく質も問われる状況となっています。

単に観光客が多く訪れるだけでなく、観光客の消費により、地域の雇用の創出や道路・交通・施設の維持・充実など地域住民の生活環境の維持・改善にもつながる好循環が生まれることが望ましく、本町としても交流人口の拡大に引き続き取り組むとともに、観光消費の喚起につながるような以下の取組を進めます。

i) 観光拠点を生かした周遊観光の促進

町の地域振興交流拠点施設「テオテラスいで」の開業により、町外から多くの方々に町を訪れていただけるようになりました。来場者が町内の他の観光施設や名所旧跡、飲食店等を訪れてもらえるよう、情報発信の強化や、本町の自然や歴史が育んだ特徴ある体験コンテンツづくり等による観光消費の拡大を図ります。

ii) 井手町産品の開発等を通じた交流の促進

まちの魅力創出・向上のため特産品開発に取り組んできましたが、個々の事業者での取組には限界があるため、特産品づくりの拠点となる加工施設を整備することで、特産品開発や農産物の生産促進につなげるとともに、加工施設を起点として町内外の企業や団体が交流し、新たな産業や産品の創出につながる環境づくりを進めます。

第4章 取り組むべき施策

基本目標 1 結婚・出産・子育て環境づくり

(1) 基本的な方針

本町の子育て環境については、住民アンケートでは高い満足度を維持できている状況となっておりますが、引き続き、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、また、子育てをする家庭が仕事との両立を図り本町で暮らし続けられるよう、子育ての一義的な責任は家庭にあることを基本としながらも、出産や育児にかかる家庭の負担軽減や、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現など、妊娠・誕生から子どもが18歳に達する年度まで切れ目のない支援を講じることで、「子育てするなら井手町で」と言われるまちを目指します。

また、教育面においても、学校、家庭、地域の連携を深め、子どもたち一人ひとりの個性を大切にしながら、意欲や主体性、幅広い視野を持ってたくましく生きていけるよう、引き続き「生きる力」を持った子どもの成長を支援します。

(2) 数値目標

この基本目標における数値目標は以下のとおりとします。

	基準値	目標値
就学前の子どもがいる世帯の転入数	9世帯（2024年度 ^{※1} ）	15世帯（2030年度）
子育てしやすいと感じる住民の割合 ^{※2}	59.4%（2024年度）	60%（2030年度）

※1 第3期井手町地域創生計画の策定時点（R8.3）で数値を把握できている直近の年度を基準値の年度として設定（以後の項目において同様）。

※2 住民アンケートの20～50代の回答者のうち本町は子育てしやすい町であると答えた方の割合。

(3) 具体的施策

(2)の数値目標を達成するための主要な具体的施策や重要業績指標（KPI）は以下のとおりです。

① 結婚から子育てまでをサポートする体制の充実

本町では、国や京都府による少子化対策の内容を踏まえながら、子育て世帯等に対する以下のような支援を通じ、子どもの健やかな成長と父母への安心をもたらすケアの提供や、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを行います。

■ 施策1 結婚等支援

京都府やきょうと婚活応援センター等と連携して、婚活イベントやセミナーの開催等の結婚支援や、結婚に伴う新生活への経済的支援に取り組むなど、結婚を希望する方や新婚世帯が本町で結婚生活を始めるために必要な支援を充実させます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
39歳以下の夫婦の転入数	0件（2024年度）	5件（2030年度）

■ 施策2 きめ細かい妊娠・出産支援の実施

妊娠中や出産、子育て期の方々に対して、妊婦訪問や乳児訪問、産後ケア事業、乳幼児健康診査等を行うとともに、令和7年（2025年）4月に開設した「こども家庭センター」により支援が必要な方々への対応を行うなど、妊娠中から出産・育児にかけてきめ細かな相談支援を行い、不安の解消を図ります。

また、理想とする子どもの数の実現に向けては仕事と子育ての両立支援も重要であることから、引き続き、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス意識の普及と実現のため、行政をはじめ、地域や企業に対する啓発活動の推進、地域の子育て支援環境の充実、育児休業制度の普及・促進のための情報提供及び相談窓口の充実等を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
妊婦訪問指導利用率 ^{※1}	90%（2024年度）	同水準（90%）の維持 （2030年度）
乳児訪問指導利用率 ^{※2}	100%（2024年度）	100%（2030年度）
乳幼児健康診査等受診率 ^{※3}	92%（2024年度）	同水準（90%）の維持 （2030年度）

※1 実際に妊婦訪問指導を提供した人数を、妊娠届出数で除した数をいう。

※2 実際に乳児訪問指導を提供した人数を、出生児数で除した数をいう。

※3 法定健診である乳児健診・1歳半健診・3歳児健診の受診率を指す。

■ 施策3 地域で孤立させない子育て環境づくり

本町の子育て世帯が安心して子育てを行うことができるよう、ニーズに応えることのできる保育サービスの提供体制の確保に引き続き努めます。

また、子育て支援センターや一時預かりサービスをはじめ、本町の様々な子育て支援サービスを必要とする方々が受けることができるよう、各種制度の利用の働きかけや、町ホームページや子育て情報誌等の媒体における各種情報のわかりやすい情報発信、こども家庭センターにおける相談対応などの取組を進めます。

さらに、子育てサークルへ必要な協力を行うなど、子育てしながら働かれている方をはじめ、町内で子育てをされている方々が孤立しないような取組に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
子育て支援センター利用者割合	72% (2024年度)	同水準 (70%) の維持 (2030年度)
子育てについて相談先に不安を感じている人の割合※1	8% (2024年度)	2% (2030年度)

※1 住民アンケートで気軽に相談できる人が「いない」と答えた方の割合。

■ 施策4 子育て・教育に伴う経済的負担・不安の解消

子育てや教育に伴う経済的負担や不安の解消を図るため、今後とも継続的に以下のような事業を行います。

- 井手町出産応援給付金 (対象児童1人につき10万円)
- 町立保育園 第2子以降保育料無償化
- チャイルドシート購入補助事業 (半額補助)
- 井手町子育て支援医療費助成 (0歳から18歳まで)
- 小中学校入学支度金 (小学校2千円、中学校3千円) の交付
- 中学校までの給食費無償化
- 小中学校の修学旅行費援助 (小学校1万円、中学校3万円)
- 中学校英検4級検定料補助 (合格まで全額補助)
- 泉ヶ丘中学校部活動支援事業 (中学生 夢・未来支援事業) (選手派遣費用補助150万円)
- ランリュック・安全帽 (小学校) 支給 (現物支給)
- 通学カバン (中学校) 支給 (現物支給)

② 個性と「生きる力」を育てる教育活動の推進、教育施設・環境の整備充実

子どもたちの個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てることを基本に、確かな学力の確立や豊かな心と健やかな体の育成を図り、様々な体験を通じて学ぶ楽しさを体得させる教育活動を推進します。

また、ゆとりと潤いのある安全で快適な学習空間を創出し、児童・生徒がのびのびと安心して学習できるよう、教育施設・教育環境の整備を進めます。

■ 施策1 基礎・基本の定着、小中学校の連携した授業改善による確かな学力の向上

質の高い学力をはぐくむため、授業改善の推進や家庭学習習慣の確立などを通して学習意欲を高めるとともに、基礎・基本を定着させ学力の充実・向上を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値
学校に行くのが楽しいと感じている児童・生徒の割合	87% (2024年度)	同水準 (90%以上) の維持 (2030年度)
小学6年生の数検6級以上の合格率	50.9% (2024年度)	80% (2030年度)
小学校の学校図書年間貸出数	49.9冊/人 (2024年度)	同水準 (50冊/人) の維持 (2030年度)

中学校の学校図書年間貸出数	15.7冊/人(2024年度)	18冊/人(2030年度)
小学6年生泳力(25m以上)達成率	38%(2018年度)	同水準(50%以上)の維持(2030年度)

■ 施策2 グローバル社会に対応できる子どもの育成

英検チャレンジ推進事業や泉ヶ丘中学校海外派遣事業、外国語指導助手2名体制による指導等を通じて、子どもたちがグローバル社会に対応できるような教育を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値
中学卒業までの英検3級以上の合格率	55.3%(2024年度)	60%(2030年度)

■ 施策3 地域の教育力を活かし、地域社会と協働して実践する「まちづくり教育」の推進

自らの地域を知ることが、将来的なUターンや地域の将来を支える人材の確保につながる可能性があると言われてしています。そこで、ふるさと意識を醸成し、将来のまちづくりの主人公の育成を図るため、まちの自然・歴史・人材等の地域の教育力を生かし、地域社会と協働して実践する「まちづくり教育」を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値
小中学生が地域の行事などに参加した割合(学校としての参加含む)	69.5%(2023年度)	80%(2030年度)

■ 施策4 生涯スポーツ、レクリエーション活動の振興

総合型地域スポーツクラブの育成を図り、様々なスポーツ活動や自然体験活動などを通じて、子どもたちがスポーツに親しみ、地域住民とふれ合える環境づくりに向けた取組を進めます。

- 総合型スポーツ教室
- 自然体験活動
- 広報活動
- その他の事業との合同実施

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値
小中学生の IDE ゆうゆうスポーツクラブのスポーツ事業への支援	—	継続実施(2030年度)

基本目標 2 地域経済を活性化させる仕組みづくり

(1) 基本的な方針

山城多賀駅前商業施設の開業や白坂テクノパークの開発等により、町内はもとより、周辺地域も含めて人やモノ、サービスの流れに大きな変化が生まれつつある一方で、住民アンケートでは、「産業や働く場の創出・誘致」への不満が高い状況にあります。また、全国的に空き家（空き店舗）や耕作放棄地の増加が課題となっている中、引き続きこれらの活用による地域活性化を図っていくことが重要です。

今後予定される新名神高速道路の全面開通や国道24号城陽井手木津川バイパスの開通も見据えながら、町の新たな拠点をもたらす経済効果が町内全体に波及し、新たな産業や雇用を生み出す仕組みづくりを進めていくことが必要です。

(2) 数値目標

この基本目標における数値目標は以下のとおりとします。

	基準値	目標値
町内事業所従業者数	3, 637人（2021年）	4, 500人（2030年）
製造品出荷額	263億円（2023年）	300億円（2030年）

(3) 具体的施策

(2)の数値目標を達成するための主要な具体的施策や重要業績指標（KPI）は以下のとおりです。

① 企業誘致等の促進による雇用機会の拡大

既存産業の支援や既存資源の活用により、雇用機会の拡大を図り、活気あるまちを目指します。

■ 施策1 企業誘致の更なる推進

山城多賀駅前や白坂テクノパークへの企業誘致を進めるほか、更なる開発適地の拡大に向けた取組を進めることで、引き続き企業誘致を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
山城多賀駅前への商業施設の更なる誘致	—	誘致（2030年度）
企業誘致	新規6社（2020年度～2024年度）	新規2社（2026年度～2030年度）
雇用の創出	83人（2020年度～2024年度）	90人（2026年度～2030年度）

■ 施策2 空き家（空き店舗）や耕作放棄地の活用による地域の活性化

本町では、住宅不足に加えてオフィスに適した物件についても多くない現状にあり、空き家（空き店舗）を上手く活用することで、起業家や意欲のある方の受け皿となるとともに、若者や子育て世代などの働く場の創出にもつながることから、空き家（空き店舗）等を活用した創業を後押しするための支援体制の構築を図ります。

また、本町では、個々の農地が零細であり、個人単位での新規農業者の確保・育成を図っていくことが難しい状況にあるため、地域計画等による担い手農業者との協議の場を開催するなどにより担い手の確保・育成を図り、耕作放棄地の解消を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
空き家バンクを通じた空き家の利活用件数	新規29棟 (2020年度～2024年度)	新規50棟 (2026年度～2030年度)
空き家（空き店舗）の活用による働く場の創出	—	実現（2030年度）
耕作放棄地面積	19,803㎡（2024年度）	15,000㎡（2030年度）

② 企業や団体等の交流の促進を通じたまちの活性化

町内の企業・団体と町外の企業や人材との交流を促進することにより、新たな産業の創造やまちの課題解決につなげます。

■ 施策1 新たな価値を生む経済プラットフォームづくり

自然休養村管理センターに設置予定の「まちづくり協働加工施設」を拠点としてまちの新たな魅力となる特産品づくりを進めるとともに、町内外の企業・団体の交流を促進し、分野を越えた新たな価値の創造を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
加工施設に登録する企業・団体数	—	10団体（2026年度～2030年度）
特産品開発推進事業を通じて開発され販売されている特産品の数	8品（2021年度～2024年度）	10品（2026～2030年度）
町事業を通じた新規創業数	新規2件（2020年度～2024年度）	新規4件（2026年度～2030年度）

■ 施策2 外部人材の活用の推進

町外の人材が持つノウハウや経験を活用することにより、地域の企業・団体だけでは対応できない課題への対応を図り、まちの活性化につなげます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
外部人材の活用人数	4人（2020年度～2024年度）	4人（2026～2030年度）

基本目標 3 交流を促進する「行ってみたい」まちづくり

(1) 基本的な方針

町外からの転入者の増加を図る上で、町に訪れ、町の魅力を知る方を増やしていくことが重要です。

町に訪れる方々を増やす取組としては、地域振興交流拠点施設「テオテラスいで」をはじめとする町内の交流拠点・観光施設を起点として、町全体の魅力の底上げを進めることが必要です。加えて、全国的に観光公害が問題となる中で、単に観光客数の増加を目指すのではなく、本町の特色ある特産品や体験事業を充実させることにより町内での観光消費が促進されるなどにより地域住民にも還元されるような観光振興を図っていくことが重要です。さらに、若者世代や子育て世帯に多く訪れていただけるように、これらの世代に効果的に届く情報発信に取り組む必要があります。

また、本町には魅力的な自然や歴史・文化、観光資源が多くありますが、少子高齢化の影響により地域の住民や団体だけでは、これらの資源の維持も困難な状況となっていることを踏まえて、京都産業大学井手応援隊等と連携して関係人口の増加を図ることで、持続可能なまちの魅力づくりに取り組んでいくことが重要です。

(2) 数値目標

この基本目標における数値目標は以下のとおりとします。

	基準値	目標値
交流人口	280,600人(2024年度)	500,000人(2030年度)
観光消費額	9,524万円(2024年)	1億1千万円(2030年)

(3) 具体的施策

(2)の数値目標を達成するための主要な具体的な施策や重要業績指標(KPI)は以下のとおりです。

① まちの更なる魅力の向上及び魅力発信の強化

本町は、都市部に近いながらも自然や歴史・文化資源に多く恵まれており、他の地域にはない特徴的な観光資源が多いため、これらの資源を磨き上げ、町内外の人々が周遊する仕組みづくりを図るとともに、積極的に情報発信を行います。

■ 施策1 既存の交流拠点の魅力の向上

テオテラスいでやまちづくりセンター椿坂、大正池グリーンパーク等の交流拠点の利用を促進するため、施設の機能充実やコンテンツ開発に取り組みます。

また、これらの交流拠点と連携してさくらまつりなどの観光・交流イベントを開催することにより、町内への誘客にもつなげます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
テオテラスいでレジ通過者数	66,980人（2024年度）	100,000人（2030年度）
大正池グリーンパークの入場者数	4,985人（2024年度）	10,000人（2030年度）
さくらまつり来場者数*	45,833人 （2022～2022年平均）	70,000人 （2028年～2030年平均）

※さくらまつりは桜の開花状況やカレンダー日程に影響を受けることから、直近3か年平均で設定。

■ 施策2 町の新たな魅力づくりの推進

町内の点在している観光資源を一体のものとしてコンテンツ開発、プロモーションを図ることで、一つ一つの資源だけでは出せない新たな魅力の創出を図ります。また、自然休養村管理センターに設置予定の「まちづくり協働加工施設」により、特産品開発を推進するとともに、町内の観光施設や事業者等が有する資源を生かした体験プログラムをお茶の京都DMO等の関係機関と連携して開発し、町内外からの誘客促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
特産品開発推進事業を通じて開発された特産品の数（再掲）	8品（2021年度～2024年度）	10品（2026年度～2030年度）
町事業を通じて新たに開発された体験コンテンツの数	—	3件（2030年度）

■ 施策3 情報発信の強化

町内外の方々、とりわけ若者や子育て世帯に対して町の魅力をメディアやSNS等を通じて情報発信するとともに、町内の駅や観光地における観光案内機能の強化を行うなどにより、町を訪れた方々が訪問先で必要な情報を入手し、町内を周遊する仕組みづくりに取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
町PRサイトの訪問者数	120,000人（2024年度）	200,000人（2030年度）

② 関係人口の拡大

社会構造の変化により全国的に地域コミュニティの衰退や地域のつながりが希薄化する一方で、コロナ禍を経てテレワークやオンラインによる交流が普及するなど人々の地域との関わり方も多様化しています。このような状況を上手く利用することで、地域住民以外の新たな地域の担い手やファンの獲得にもつなげることができると、町内外の連携促進による関係人口の拡大に取り組めます。

■ 施策1 町内外の人々の交流の促進

京都産業大学の学生等による「京都産業大学井手応援隊」が、住民の「学びと交流の拠点」として整備された「むすび家 ide」を拠点として、町内の様々な団体と連携したまちおこしに取り組んでおり、引き続きこれらの取組との連携を行い、若者も含めた様々な方々が気軽に集まり交流できるイベント等を開催することにより、町内外の人々のつながりが生まれるきっかけを提供し、関係人口の増加につながります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
むすび家 ide での交流イベント数	0回（2024年度）	12回（2030年度）
交流イベントの運営に携わった若者の数	—	30人（2030年度）

■ 施策2 外部との連携によるまちづくりの推進

地域の課題やニーズが多様化する中、外部との連携を進めることにより、町内団体等の活力の増強を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
外部人材の活用人数（再掲）	4人（2020年度～2024年度）	4人（2026年度～2030年度）
ふるさと納税寄附件数	506件（2024年度）	1,200件（2030年度）

基本目標 4 住んでみたい、住み続けたいまちづくり

(1) 基本的な方針

<基本方針>

本町では、人口は社会増加となっているものの、若者世代は転出超過の状態にあるため、持続可能なまちづくりを進める上で、これらの世代を中心とした転入者の増加に引き続き取り組んでいく必要があります。

令和5年度（2023年度）から開始した移住・定住相談窓口を通じて、本町の豊かな自然や静かな住環境に対する移住希望者の高い関心があることがうかがえる一方で、入居できる住宅が少ないという声が多い状況です。本町では、従前より開発適地が少ないこと等から住宅不足が問題となっているため、国道24号城陽井手木津川バイパスの整備にあわせ、新興住宅の確保や空き家の利活用を進める必要があります。

さらには、災害対策の推進やデジタル技術の活用などにより、地域住民が住みやすく、利便性の高い環境づくりを行うとともに、移住・定住を希望する方々が本町での定着に向けて必要な支援を受けられるような施策を講じていきます。

(2) 数値目標

	基準値	目標値
転入者数－転出者数	17人（2022年度～2024年度平均値）	22人（2028年度～2030年度平均値）
ずっと住み続けたいと考える若者の割合*	50.3%（2024年度）	60.0%（2030年度）

※ 住民アンケートで、これからも井手町内に住み続けたいと回答した20～30代の町内在住者の割合。

(3) 具体的施策

(2)の数値目標を達成するための主要な具体的施策や重要業績指標（KPI）は以下のとおりです。

① 良好な住宅の確保

本町へ移住される方の受け皿の確保を図るため、宅地・住宅開発や空き家の活用を進めます。

■ 施策1 国道24号城陽井手木津川バイパスの周辺開発を進めるためのまちづくり環境の整備

本町では、新興住宅地などの開発がほとんど行われておらず、住宅に関する需要と供給のバランスがとれていないため、住宅不足が生じています。この状況を食い止め、また、多くの住民等から求められる「安心・安全な」まちづくりの実現のため

め、国道24号城陽井手木津川バイパスの整備にあわせ、当該バイパスの周辺をはじめとして新興住宅の確保を進めます。

この新興住宅の確保に当たっては、京都府と協調しつつ、民間事業者による開発が進むような地域の将来のまちづくり構想を検討し、明確化する等の取組を行います。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
住宅の創出	—	300戸（2023～2033年度）

■ 施策2 空き家の有効活用

井手町空家等対策計画に基づき、空き家の所有者等への啓発等により空き家バンクの利用を促進するとともに、空き家の所有者等に対する支援策を検討するなどして空き家の有効活用による住宅確保を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
空き家バンクの新規登録件数	29棟（2020年度～2024年度）	25棟（2026～2030年度）
空き家所有者等への助成件数	—	25件（2026～2030年度）

② 生活の利便性の向上

商業施設の誘致やデジタル技術の活用などにより日常生活の利便性の向上を図るほか、交通アクセスの充実に向けて鉄軌道であるJR奈良線の全線複線化をめざすとともに、新しい南北軸となる国道24号城陽井手木津川バイパスや、市街地から当該バイパスにアクセスする町道の整備を進め、町内の連絡機能や東西交通の強化などを進めます。

■ 施策1 日常生活の利便性の向上

引き続き山城多賀駅前への商業施設の誘致を進めるほか、公共施設のサービスの利便性を向上させるため、行政手続のオンライン化のさらなる推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
山城多賀駅前への更なる商業施設の誘致（再掲）	—	誘致（2030年度）

■ 施策2 交通アクセス（道路交通網・公共交通等）の充実

JR奈良線の利便性向上のため、駅周辺の駐輪場の充実を図る等の使い勝手をよくするほか、スタンプラリーイベントなどJRの利用を促す事業等を通じた複線化の促進に引き続き取り組みます。

また、引き続き、国道24号城陽井手木津川バイパスの整備を促進するとともに、市街地からバイパスにアクセスする町道整備や歩道整備の推進に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
J R乗客数（1日平均）	933人（2024年度）	1,200人（2030年度）
町道の改良済延長 ^{※1}	48,011m（2024年度）	49,000m（2030年度）
歩道延長	3,223m（2024年度）	3,500m（2030年度）
国道24号城陽井手木津川バイパスへのアクセス道路の整備率 ^{※2}	2/6（2024年度）	4/6（2030年度）

※1 幅員が4m以上の町道の延長。

※2 整備済路線数を整備予定路線数で割った割合を指す。国道24号城陽井手木津川バイパスとの接続部分については、未整備。

③ 安心・安全なまちづくり

地域住民が安心・安全に生活できる環境づくりを進めるため、地域の防災力の向上や、安全・安心を守るインフラの整備等に取り組みます。

■ 施策1 地域の防災力の向上

警察や地域と連携しながら、主に以下のような取組を通じて地域の防災力の向上を図ります。

- 防災設備・装備の充実
- 個別避難計画の策定
- 自主防災組織や消防団の支援
- 防犯対策の強化
- 防災・減災のための訓練の毎年実施

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
個別避難計画策定数	5件（2024年度）	100件（2030年度）

■ 施策2 安心・安全を守るインフラの整備

住民の安心・安全な暮らしを守ることを目的とし、災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの確保を図るための国道24号城陽井手木津川バイパスの整備促進等や、町内インフラの計画的な点検及び適切な補修等のインフラの強靱化に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
橋梁長寿命化修繕計画に基づく点検による判定区分Ⅲ以上の補修が必要な橋梁	1橋（2024年度）	0橋（2030年度）

交通安全施設整備率	100% (2024年度)	100% (2030年度)
-----------	---------------	---------------

④ 誰もが生き生きと活躍し、住み続けたいと思うまちづくり

だれもが生き生きと暮らせる社会をつくり、井手町に住み続けたいという思いにつなげるため、住民参画によるまちづくりを支援するとともに、移住者が地域に定着できるように支援します。

■ 施策1 住民の誰もが生きがいを感じて活躍できる共生社会づくり

本町では、子どもや高齢者、障がい者、外国人など、全ての人が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、誰もが自分らしく生きることができるとともに、各種教室の開催など、人権問題に関する啓発を引き続き進めるとともに、生活や人権問題、DV、児童虐待に関する相談・カウンセリングを引き続き取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
外国人雇用企業への生活情報の提供	—	2回 (2030年度)

■ 施策2 健康づくりの支援を通じた健康寿命の延伸

高齢者世帯の増加や単身化が進行する中において、町の活力を維持するため、疾病予防や健康増進の取組を進めることで、生涯現役の社会づくりを推進し、地域住民が将来にわたり、安心して健やかに暮らすことのできる地域を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
国保特定健診受診率	46.4% (2024年度)	60.0% (2030年度)
高齢者を対象とした介護予防体操教室参加者数	1,374人 (2024年度)	2,690人 (2030年度)

■ 施策3 移住者への定着の支援

町に転入してきた移住者が地域に定着できるように、移住・定住相談員による相談対応や移住者と地域住民との交流会を行うなどの支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
町事業を利用して移住した人数	—	20人 (2030年度)
移住者との交流会の実施	—	6回 (2030年度)